

令和2年12月16日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	観光文化スポーツ部におけるワーケーションの取組みはどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	<p>ワーケーションで来県された方が、平日の早朝や夜、休日などに楽しんでもらえるよう、体験型を含む県内の観光資源を旅行会社に提供するとともに、旅行商品造成を依頼している。</p> <p>また、東北観光復興交付金を活用して、旅館・ホテルや立寄り施設、交通事業者におけるWi-Fi設置などの受入態勢の整備を支援している。</p>
山科委員	旅館などの宿泊施設からはどのような声があるのか。
イン・アウトバウンド推進課長	<p>宿泊施設からは、フリーランスや社員個人ごとに予約するよりも、ある程度まとまった人数や一定の期間の利用、さらに、継続性が見込まれるものが望ましいとの声が聴かれる。</p> <p>そのため、観光文化スポーツ部では、これまでのデスティネーションキャンペーンなどの様々な観光キャンペーンで信頼関係を築いてきたJTBや近畿日本ツーリストなどの国内大手の旅行代理店に対して、法人向けのワーケーションに関する旅行商品の造成を依頼している。</p>
山科委員	旅行代理店だけでなく、県人会との連携や企業に向けての発信も重要と考えるがどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	<p>やまがた特命観光・つや姫大使に対して年数回、情報を提供するとともに、大使自らによる発信をお願いしている。また、市町村観光協会やDMOと共に観光キャンペーン等に取り組んでいるので、そのような団体とも連携していきたい。県人会については、県外事務所（東京・名古屋・大阪）と連携し、各県人会の総会にあわせて県が取り組んでいる観光キャンペーンなどを周知しており、今後も継続していく。</p>
山科委員	これまでは遊びながら仕事をすることはありえないという感覚であったが、時代の変化に対応しなければならないと考えるのでしっかり対応してほしい。
山科委員	新型コロナに関する制度融資の実績はどうか。
中小企業振興課長	8月11日までの県独自の無利子・無保証料の融資実績は7,487件で1,838億円であった。現在、申請を受け付けている3年間無利子・10年間無保証料の融資実績（11月末時点）は1,937件で329億円となっている。
山科委員	現在申請を受け付けている融資は来年3月まで延長となったが予算の増額補正は行うのか。
中小企業振興課長	670億円の融資枠に対して現在の実績が329億円なので、期間は延長しても当初の予算内で対応できると考えている。ただ、3年間無利子に関して債務負担行為を設定しており、今回の延長によってその変更の必要がある。いずれにしても状況に応じて適切に対応していきたいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>中小企業向けの新たな融資制度が導入されるという報道があったが、その概要はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>新聞報道での情報になるが、新たな融資制度の金利の決定は金融機関に委ねられ、保証料は有料となるが通常の4分の1程度に抑えられるようである。引き続き情報を収集していく。</p>
山科委員	<p>新型コロナに係る融資を設けたことで事業者からは大変喜ばれた反面、最近、融資を受ける必要があまりない事業者も申請しているのではないかと感じることもある。今後の支援の方向性はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>3月～8月末の無利子・無保証料の融資は、国内における新型コロナの感染拡大により、卒業式や入学式、それに関連した需要の大幅減や企業の決算期などを踏まえ、企業の事業継続を維持するため、これまでに例のない融資とし、役割は十分に果たせたと思う。</p> <p>一方で、この無利子・無保証料は禁じ手でもあるため、今後は、経済の回復状況を踏まえ必要な所に必要な資金が届くようにしっかりと取り組んでいきたい。</p>
奥山委員	<p>生活衛生同業組合との意見交換で夜間営業の飲食店への影響が大きく大変な状況にあるとの話を聞いた。県はプレミアム付クーポン券を実施しているが、夜の飲食店分は完売していない。参加事業者数や販売状況はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>約6,500の事業者から参加いただき、12月14日時点で完売したのは約65%である。なお、山形市内の飲食店については、スナックやバーなどで完売したのは約50%、そば・うどん、レストランなどで完売したのは約70%である。</p>
奥山委員	<p>当初、余ったクーポン券を回収し再配分する考えもあったようだが、完売していないクーポン券は今後どのように取り扱うのか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>最初は登録事業者数も見通せないこともあり事業者に配付できなかったクーポン券を再配分する考えであったが、想定を超える事業者からの参加登録があったため全てのクーポン券を配付した。残部がない状況なので、完売できるよう働きかけている。</p>
奥山委員	<p>それは各事業者で余っている数枚のクーポン券を回収して再配分するには膨大な労力となり非効率的なので、各事業者で販売してもらうという考えか。</p>
商業・兼産品振興課長	<p>委員の指摘のとおりである。クーポン券の利用期間が来年2月14日までなので、県としては、広報媒体などを活用して、現在も販売中の事業所を周知していきたいと考えている。</p>
奥山委員	<p>県ホームページでクーポン券の販売状況を掲載しているが、県のトップページからなかなか辿り着けないので、誰でも分かるようにしてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	飲食店等緊急支援事業の支給要件を10月又は11月の売上が前年同月比で30%以上減少したこととしているが、事業者からは12月の売上げも比較対象に加えてほしいとの声が聴かれるがどうか。
中小企業振興課長	新型コロナの影響を大きく受け、年末の資金繰りが厳しい事業者に対して速やかに支援するためのものであり、12月の売上げを比較対象に加えると、その結果が判明するのが来年の1月か2月、遅い場合は3月になってしまう。なるべく12月中に支払いたいと考え、制度設計した。
奥山委員	11月中旬まではある程度、客足も戻ってきており、年末年始の需要を期待していた矢先、11月下旬に新型コロナの感染が拡大したことから、12月の売上げを比較対象に加えることは重要なことと考えるがどうか。
産業労働部長	今般の事業は、事業者が年末年始を乗り切るために、12月中に速やかに支給することを目的としたものである。一方、委員の指摘のように12月に入ってから厳しい状況になった事業者もいることから、政府の第3次補正による臨時交付金の配分や事業者の状況を踏まえて、12月を加えるかどうかを検討してまいりたい。
奥山委員	現在、休業している事業者や昨年末ごろから新たに店を開いた事業者は支援の対象となるのか。
中小企業振興課長	<p>10月又は11月の売上が前年同期と比較して30%以上減少していれば支援の対象となるので、今年の10月又は11月が休業で売上げがゼロとなれば、30%以上減少していると言える。</p> <p>新規創業については、昨年11月2日から今年の10月1日までの創業であれば、昨年12月から今年の9月までのいずれかの月の売上げと今年の10月又は11月の売上げを比較する。</p> <p>また、今年の10月2日から17日までに新規創業した場合は10月の連続する15日間の売上げの2倍と11月の売上げを比較することになる。ただ10月18日以降に新規創業した方は対象外となる。</p>
奥山委員	仮の話だが、もし制度の対象期間に12月も加えると今年の10月18日以降に新規創業した方も支援の対象になり得るのか。
中小企業振興課長	その前提であれば対象になり得る。
奥山委員	今年、創業された事業者も支援の対象になりうる可能性があることを県のホームページなどで周知してほしい。
産業労働部長	当該補助金は3,050の事業者を支援する想定で提案している。仮に12月を比較対象に加えると支援を要する事業者数が3,050を超える可能性もある。今は政府の第三次補正の臨時交付金や事業者の状況を見ながら検討していきたい。
奥山委員	この事業は、県外資本の事業者も対象となるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
中小企業振興課長	支援の対象となるのは、県内に本拠・本店を持つ事業者としている。経営者の住所が県外だとしても営業の本拠が県内であることが確認できれば支援の対象となりうる。
奥山委員	例えば、本県に本社があるほか銀座に飲食店を持つ事業者は支援の対象となるのか。
中小企業振興課長	売上げが支援要件となっているので、事業者の会計をまとめたか別にしているかでも変わる。県内に本拠があり全体の売上げが30%以上減少しているのであれば支援要件を満たすと考えられる。
奥山委員	事業者は、緊急経営改善支援金は店舗数に関わらず一律給付だったが、今回は複数店舗を保有する事業には加算する仕組みは大変ありがたいと話していたので参考に願いたい。
船山委員	これまでの新型コロナに関する事業者を支援する事業は、県と市町村が連携して実施しているが、追加提案された飲食店等緊急支援事業を県のみで実施する理由は何か。
産業労働部長	これまで市町村と連携して事業者に対する支援を行ってきたが、追加提案した事業は11月下旬から新型コロナが感染拡大を踏まえ、早期に支援する必要があると考えたためである。これまでの進め方では市町村とも協議の上、実施していたが、スピード感をもった緊急的な支援であるため、県のみで実施することとなった。
船山委員	県内事業者に占める飲食店等緊急支援事業で支援する事業者の割合はどうか。
中小企業振興課長	県内には約60,000の事業者がいるがそのうち産業分類上の飲食業と運転代行業は5,700社である。夜9時以降も営業していること、10月又は11月の売上げが前年同月比で30%以上減少していることを踏まえ約3,000社を支援することを想定した。
船山委員	飲食業及び運転代行業の数はどうか。
中小企業振興課長	飲食業は5,511件あり、運転代行業は200件程度とみている。
船山委員	予算の制約もあるが、6月定例会では県内の医療機関に一律に給付金を支給する事業が提案された一方、今回の事業は夜間営業の飲食店等かつ10月又は11月の売上が前年同月と比較して30%以上減少していることが支援要件となっている。公平性から一律給付という手法もあつたのではないか。
中小企業振興課長	この事業の制度設計に当たり、商工会や商工会議所などから経済情勢や飲食店等の状況を聞いたところ、上手く乗り切った事業者がいる一方、落ち込んだまま回復しない事業者もおり、業種内でも格差が生じているとのことであった。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>9月～11月上旬も客足が戻りつつある中で、この度の新型コロナの感染拡大により、飲食業の需要は大きく落ち込むこととなった。そのため、今、最も影響を受けている事業者が年末年始を乗り越えるための支援が必要と考えた。</p>
船山委員	<p>追加提案で支援する飲食業や運転代行業以外にも、新型コロナの影響を受けている業種があると思うが、その点について、どう考えているのか。</p>
中小企業振興課長	<p>夜間営業の飲食店の現状は先に申し上げたが、飲食関連の小売業は4割減、生活関連は微増から5割減、理美容は2割減である一方、運転代行業は最大で7割減となっていることを踏まえて事業の制度設計を行った。</p>
船山委員	<p>全体では4割程度の売上減のようなので業種で区切るより売上減に焦点を当てて一律支援等の対応があっても良いのではないかと。</p>
中小企業振興課長	<p>なかなか難しい課題であり国の持続化給付金の支援対象になるのは売上げが5割以上の減少であり、その水準だと国が支援する必要があると考えている。 今回の事業は売上が30%以上の減少としており、飲食業の中でもバーやスナックなど、小規模で経営している事業者の年間売上額が約740万円（月平均は約62万円）と把握しており、月平均の売上の3割が約20万円であることを踏まえ、新たな事業では売上げが30%以上減少した場合に20万円を給付するものとした。</p>
船山委員	<p>様々な検討を重ねて設計した制度であることは承知したが、業種に関わらずコロナの影響を受けた事業者を支援することが基本的な考え方と思うので、検討してほしい。</p>
船山委員	<p>年末年始（12月28日～1月11日）のG o T o トラベルキャンペーンの全国一律停止を受けて、県民泊まって元気キャンペーンはどのように対応するのか。</p>
観光立県推進課長	<p>一昨日に決定した話なので、県としては、県内の新型コロナの感染状況や関係者の意見を踏まえ、早急に検討する必要があると考えている。</p>
船山委員	<p>先日、若年女性県内就職・定着促進協議会が開催されたが、既存のオールやまがた人材確保生産性向上推進協議会に若者定着人材確保部会がある。この部会ではどのような議論があったのか。</p>
雇用対策課長	<p>県内の教育界、経済界、市町村等で構成する当部会は性別にかかわらず若年層の県内就職・定着を目的としている。当部会の主な活動は、現状の共有や講師を招きこれからの方向性などを勉強することである。</p>
船山委員	<p>オールやまがた人材確保生産性向上推進協議会を設置したのはいつか。</p>
商工産業政策課長	<p>平成30年度に設置した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>船山委員</p> <p>商工産業政策課長</p>	<p>若年女性県内就職・定着促進協議会の今後の方向性をどのように考えているのか。</p> <p>若年女性県内就職・定着促進協議会は、若年女性の県内就職・定着の促進に向けて、①女性労働者の賃金の引上げ、②女性労働者の処遇改善、③若年女性人材確保に向けた雇用の受け皿創出、④若年女性人材にとって魅力ある職場づくりなどについて協議するものであり、11月27日に第1回の会議を開催した。</p> <p>会議では、そもそも女性の賃金が低いこと、女性の賃金が低いことは仕方がないという考え方が残っている企業や経営者の意識改革が必要ではないか、女性も男性と同様に責任ある仕事に挑戦できる職場づくりが必要ではないか、家庭と仕事の両立を支援することも必要ではないか、といった意見が出された。</p> <p>また、県内定着のためには、中高生の時から魅力的な企業や生き活きと働く女性の姿などを知ってもらう機会を設けるべきではないかとの意見も出された。</p> <p>12月中の開催を予定している第2回会議では、このような意見を踏まえた今後の取組みの方向性（案）を示し、議論したいと考えている。</p>
<p>船山委員</p> <p>正社員化・働き方改革推進主幹</p>	<p>進学を機に県外に転出した女性が県内に戻らないと決めた理由は何か。</p> <p>政府の調査では、「首都圏で暮らしたかった」が40.8%、「地元や親元を離れたかった」が27.1%となっている。</p>
<p>船山委員</p>	<p>これからは、県外に出た若年女性が県内に戻ってくる、また、県外の若年女性が県内に来ってもらうようにしなければならないことは大きな問題なので、議論を深めていってほしい。</p>
<p>遠藤（寛）副委員長</p>	<p>夜間営業の飲食店等の支援について、10月又は11月の売上げを前年同月と比較することになるが、昨年の10月及び11月は、台風第19号による被害などで、例年の売上げを下回る状況にあるがどのように考えるのか。</p>
<p>中小企業振興課長</p>	<p>罹災証明書を所持する事業者は、2年前の10月又は11月の売上げと比較することとなる。</p>
<p>遠藤（寛）副委員長</p>	<p>罹災証明書の所持を判断基準とすると、直接の被害は無くても風評被害を受けた事業者もいると思われるがどのように考えるのか。</p>
<p>中小企業振興課長</p>	<p>罹災証明書のように客観的に判断する根拠が無ければ難しいので、どのようなことが考えられるのか検討したい。</p>
<p>遠藤（寛）副委員長</p>	<p>風評被害による売上げの減少の場合でも2年前の売上げと比較できるよう検討してほしい。</p>
<p>遠藤（寛）副委員長</p>	<p>飲食店等の支援対象について、夜間営業の定義は午後9時以降に酒類を提供していることとしているが、ラストオーダーを午後8時30分とし、閉店を午後9時30分や午後10時にしている店舗もある。営業時間をどのよう</p>

発 言 者	発 言 要 旨
中小企業振興課長	<p>にして確認するのか。</p> <p>今回の支援対象は自粛ムードにより2次会の客を見込んでいる午後9時以降に営業している店舗とし、営業時間は、店舗のメニュー表などにより確認する。</p> <p>なお、夜9時に閉店するが客が滞在しているお店については、県のプレミアム付きクーポン券、やまがたG o T o E a Tキャンペーンで支援しており、なるべく重複は避けたいと考えている。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>県民泊まって応援キャンペーンの販売状況及び利用状況はどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>販売は終了している。宿泊施設への聴き取りから5割程度の利用ではないかと思われる。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>完売した県民泊まって応援キャンペーンの利用率が約5割と想定すると、販売率83%の県民泊まって元気キャンペーンについても購入したものの利用していない方が相当数いると思われる。</p> <p>また、ここにきて、年末年始のG o T o トラベルキャンペーンの一時停止により、年末年始の宿泊予約のキャンセルが増え、宿泊施設は大変厳しい状況に置かれている。キャンペーンの期間の延長の検討も必要かと思うが県の考えはどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>県の宿泊割引キャンペーンは来年1月末で終了の予定となっているが、新型コロナの感染拡大やG o T o トラベルキャンペーンの一時停止の影響を踏まえるとともに、事業者の声も聴きながら今後の対応を検討し、総合的に判断していく。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>旅館を営業している事業者の話では、今後、廃業するタイミングが二つあるとのことである。一つはG o T o トラベルキャンペーンや県の宿泊割引キャンペーンの終期、もう一つは融資の返済が開始する2年後である。</p> <p>今後の支援などについてどのように考えているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>G o T o トラベルは来年6月末までの延長が決定された。政府でも、事業終了後の観光需要の落ち込みを緩やかにするため、旅行代金の割引率の段階的な引き下げ、旅行需要の平準化・分散化などを検討していくことになるのではと考えている。</p> <p>県としても、政府の動きを注視するとともに、県内の宿泊施設や立寄り施設、交通事業者などの意見を聴きながら検討していきたい。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>事業者は、国や県の観光キャンペーンの終了と共に宿泊予約が入らなくなるのではないかと危惧している。G o T o トラベルキャンペーンが来年6月末までに延長された中、県も観光キャンペーンを展開するならその時期をずらしてほしいとの意見もあるので検討してほしい。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>これまで様々な業種を支援してきたが、問屋・卸業への支援が弱いのではないかと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
産業労働部長	<p>例えば、春先の県の自粛要請に応じた事業者に緊急経営改善支援金をしたが、営業自粛した店舗は支援金を受給した一方で、その店舗に商品を納入していた事業者は影響があったにも関わらず支援の対象外であった。</p> <p>今回の新型コロナの感染拡大やG o T oトラベルキャンペーンの一時停止によって、こういった方々も大きな影響を受けるため、何らかの支援が必要と考えるがどうか。</p> <p>現在、飲食店などの需要を喚起することによって、そこに商品を納入する問屋・卸売業への支援に繋がるものと考えているが、今後も様々な事業者の声を聴き、どういった方々にどのような支援が必要なのかを検討してまいりたい。</p>